-般社团法人 日本経営協会

新任担当者や基本を学び直したい方におすすめ!

常務理事・中部本部長 大久保 若穂

〈名古屋地区〉 NOMA 行政管理講座のご案内

〈令和 3 年 2 月 17 日(水)・18 日(木)開催〉

監査委員・事務局職員 のための 監査基礎

〜必須事務知識と書類チェックのポイント〜

拝啓 時下ますますご清栄のこととお喜び申し上げます。本会事業活動には、平素より格別なご支援・ご協力を賜 り厚くお礼申し上げます。

少子高齢化やひっ追する財政など、地方自治体の経営を取り巻く環境は厳しさを増しております。また、公営企 業会計制度、地方公営企業法施行規則が改正され、総務省から具体的な会計基準の見直し箇所が示されることとな りました。各自治体には、新たな会計基準への対応や、経営改善に向けた一層の取り組みが求められております。

こうした状況下、健全な自治体経営の要である監査委員(事務局)監査においても、時代に対応した機能強化が 求められるようになってまいりました。

本講座では、監査委員および監査委員事務局職員を対象として、自治体における監査の理論と実務を、書類をチ ェックする際のポイントなど基礎的な事柄から予備知識ゼロを前提にわかりやすく解説いたします。さらに、監査 委員制度をめぐる今後の方向性や地方自治法の要点についても取り上げ、現場ですぐ活かせる必須知識を習得いた

時節柄ご多忙の折とは存じますが、この機会に関係者の方々多数のご参加をおすすめ申し上げます。

敬具

記

日 時:令和 3年 2月17日(水)13:00~17:00

 $18 \ominus (大) 10 : 00 \sim 16 : 00$ (計2日9H)

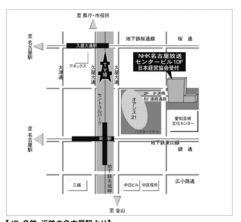
場:NHK名古屋放送センタービル内教室(名古屋市東区東桜 1-13-3)

師:公認会計士・税理士

都井 清史 氏

参加料(負担金 1名につき):

	負担金	消費税等	合 計
NOMA会員	29,000 円	2,900 円	31,900 円
一般	32,000 円	3,200 円	35,200 円



【JR·名鉄·沂鉄の名古屋駅より】 地下鉄東山線(4分)栄駅より徒歩5分 地下鉄桜通線(5分)久屋大通駅より徒歩8分

【中部国際空港より】 名鉄(25分)金山駅(乗換)地下鉄名城線(7分)栄駅より徒歩5分

申込方法:裏面の申込書に必要事項をご記入の上、FAX等で下記へお申じ込みください。 折り返し、「参加券」と「振込口座名を記載した請求書」を、ご派遣責任者宛にお送りします。

・その他ご不明な点は下記までお問い合わせください。

- ・負担金は原則開催日の3営業日前までに銀行振込にてお納めください。経理処理等の都合で遅れる場合は事前にご連絡ください。
- ・ご参加申込の方のご都合が悪くなられた場合は、代理の方にご出席いただきますようお願いいたします。
- ・領収書は「振込金受領書」をもって代えさせていただきます。領収書が必要な場合はご連絡ください。
- ・参加者が少数の場合、天災の場合などにおいては、中止・延期させていただく場合があります。

キャンセル:お申し込み後、キャンセルされる場合は、必ず事前にご連絡ください。

開催日の3営業日前~前日までのキャンセルは参加料の30%、開催日当日は100%をキャンセル料として申し受けます。 なお、当日までに連絡なくご欠席の場合も、100%のキャンセル料となりますのであらかじめご了承ください。

ご宿泊:本会では宿泊手配(予約)はいたしませんので、直接ホテルへお申込みくださいますようお願いいたします。 ご参考までに会場周辺のホテルを、下記の通りご案内申しあげます。

※ご予約の際に、日本経営協会からの紹介であることをお申し出いただきますと、宿泊料金の割引がございます ※ホテルの宿泊料・割引等は事前にフロントにお確かめください(時期によって変動がございます)

/// / / / /	1.111	7, 3, 2 2 2 2 2 3 7 7 2 2 7 3 7	/
ホテル名	シングル客室料金(ご参考)	交 通	ホテル電話
東京第一ホテル錦	11,000円~13,000円(15~20%割引	地下鉄栄駅より徒歩3分	052-955-1001
ベストウェスタンホテル名古屋	7,000 円~	地下鉄栄駅より徒歩4分	052-263-3411

一般社団法人日本経営協会(中部本部)企画研修グループ〈担当:松尾〉 お問合せ:

お申込先: 〒461-0005 名古屋市東区東桜 1-13-3 NHK 名古屋放送センタービル 10F

TEL (052)957-4172 FAX (052)952-7418 ホームページ http://noma-chubu.jp/

1. 自治体の監査制度

2. 監査委員監査は自治体財務の最後の砦

3. 自治体の監査制度

- (1) その歴史と沿革
- (2) 平成 29 年の地方自治法の改正
- (3) 自治体の監査基準を見直す際のポイント
- (4) 法に規定されている監査・検査・審査の種類

4. 図解で理解する監査委員監査

- (1) 監査委員監査には独立性・補佐性・指導性が必要
- (2) 監査委員監査は指導性(指導的機能)を重視
- (3) リスクアプローチに基づく試査と内部統制
- (4) 定期監査・例月出納検査(期中監査) と

決算審査 (期末監査) の関係

- (5) 随意契約を見る上での注意点 (預け金の発生の可能性)
- (6) 監査手続(監査技術)のうち突合と実査、質問と通査が重要
- (7) 例月出納検査の着眼点と具体的手続
- (8) 平成 28 年の都市監査基準での追加と変更

5. 地方公営企業の監査

(1)「公営企業の経理の手引き」のポイント (発生主義会計、減価償却、相対的真実性、補てん財源制度、

簿記一巡の手続等)

- (2) 複式簿記における粉飾決算の見抜き方
- (3) 総務省による財政状況資料集の活用方法
- (4) 地方公営企業の財務監査手続(貸借対照表と損益計算書の監査)
- (5) 勘定科目ごとの監査手続例

6. 地方財政健全化法に基づく監査

- (1) 資金不足比率について
- (2) 解消可能資金不足額(やむを得ない赤字)の内容と監査ポイント
- (3) 基準となる比率は緩く設定されている点に注意
 - ① 電卓

□日本経営協会会員 □一般(該当する方にレ印をつけて下さい)

②「公営企業の経理の手引き」 (地方公営企業制度研究会編) ※ただし、平成 26 年度版以降のもの

※当日は、上記2点を必ずご持参ください。

※講義項目は当日の進行上変更となることがございます。

都井 清史(といきよし)氏 <講師紹介> 公認会計士・税理士

1983年 神戸大学経営学部会計学科卒業

1988 年 公認会計士都井事務所を設立、公益法人の会計・税務監査に携わる

1994年 日本公認会計士協会東京会公益法人特別委員会委員

1996年 日本公認会計士協会非営利法人委員会会計監査専門部会専門委員

2003 年 総務省公益法人会計基準案検討委員会委員

2004年 総務省公益法人会計基準実施検討委員会委員(現在は全て退任)

60015027 **| 監査委員・事務局職員のための監査其礎** | 参加申込ま

2005年 税理士登録

【著書】 粉飾決算企業で学ぶ実践「財務三表」の見方(金融財政事情研究会)、 粉飾決算の見分け方(金融財政事情研究会)、超わかるキャッシュ・フロー(銀行研修社)、 公営認定申請サクセスガイド (中央経済社) 他

一般社団法人日本経営協会・中部本部 松尾

FAX (052) 952-7418

R3.2.17-18

60015937 監査委員・事務局職員のための監査基礎] 参加申込書						年	月	日	
ふりがな		TE	EL	() -	_	ご派遣責任者(3	ご連絡担当)	
団体名		Fa	ax	() -	_	所属・役職名		
所在地	₸								
No.	フリガナ *** *** *** *** *** *** *** *** *** *	所属	属・役職	哉		担当経験	氏名		

所在地	₸			
No.	フ リ ガ ナ 参 加 者 氏 名	所属・役職	担当経験	氏名
			年	メールアドレス
			月	
			年月	

<通信欄>

※請求書の宛名についてご教示ください。(口団体名と同じ 口その他 宛)

- ・3名様以上でお申込の場合は、別紙等に記載しあわせてお送りいただくか、複写してご利用ください。・参加申込書にご記入いただいた情報は、以下の目的に使用させていただきます。